

事業コード	H16-建-終-5			区分	国庫補助・ 県単独
事業名	高速交通関連道路整備事業			部局名	建設交通部
事業種別	道路改築事業(バイパス)			課室班名	道路建設課 (tel) 2484
路線名等	(主)雄和岩城線			担当課長名	佐藤 紀一
箇所名	岩城町			担当者名	主幹(兼)班長 佐藤 彰一
総合計画との関連	政策コード	U	政策名	交流・連携と生活を支える交通基盤の整備	
	施策コード	1	施策名	高速交通ネットワークの整備	
	目標コード	2	施策目標名	最寄りICまで概ね30分以内の市町村数	

1. 事業の概要

事業期間	H7~H14(7年)	総事業費	19.4億円	国庫補助率		
事業規模	延長L=806.8m 幅員W=13.0m(1.5-6.5-1.5-3.5) 8.0m(0.75-6.5-0.75)					
事業の立案に至る背景	(主)雄和岩城線は、雄和町を起点とし、岩城町の国道7号を終点とする幹線道路である。また、当該区間は通学路指定に加えバス路線でもあり、沿道住民の生活道路としても重要な役割を担っているとともに、秋田空港から国道7号へのアクセス道路にもなっている。 日本海沿岸東北自動車道の岩城ICへのアクセス強化のため、バイパス工事を行い、県内90分交通体系及び秋田空港へのアクセス向上を実現する道路の整備を行うものである。					
事業目的	高速道路ICへのアクセス強化(県内90分交通体系の確立) 救急医療面での第3次医療ルートの確立(第二次緊急輸送道路) 通学路における歩道未整備箇所の解消(安全な生活環境の確保) 歩道なし					
事業費内訳	(単位:千円)					
事業内容		当初計画	最終	最終コスト比較 $C/C = (1.68)$ 最終費用便益比 $B/C = (3.62)$		
	事業費	1,150,000	1,937,000			
	経費内訳	工事費	748,500			1,479,084
		用補費	310,000			274,764
		その他	91,500			183,152
	財源内訳	国庫補助				
県債		1,035,000	1,743,300			
その他						
事業内容	115,000	193,700				
	用地補償費	用地補償費				
	改良工	改良工				
	橋梁工	橋梁工				
	舗装工	舗装工				
事業終了後の問題点	JR及びJHと工法協議を行った結果、道路と鉄道の立体交差部等で工法変更が必要となり、工事費が増額となった。					
住民満足度等の状況(事業終了後)	満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期: 16年9月) 満足度把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に) 満足度の状況 当該区間を利用する地域住民等から、高速交通ネットワークと結ばれたことから、交通・物流・交流の利便性が向上した旨の意見があった。					
上位計画での位置付け	総合計画(前期)における地域別実施計画「交通ネットワークを強化する国道・県道等の整備」を支援する事業。					
関連プロジェクト等	日本海沿岸東北自動車道(岩城IC)					

前回評価結果等	選定または継続 指摘事項	改善	見直し	保留または中止
	指摘事項への対応			
事業効果把握の手法及び効果	指標名	岩城町役場から空港までの所要時間	データ等の出典	道路時刻表 道路現況調書 (道路環境課調べ)
	指標の種類	(成果指標) 業績指標	把握の時期	16年 9月
	指標式	岩城町役場から空港までの所要時間		
	目標値 a	15分		
	実績値 b	15分		
	達成率 b / a	100%		
	指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 指標を設定することができなかった理由			
	具体的な把握方法と成果(見込まれる効果) データの出典含む			

2. 所管課の自己評価

観 点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	住民満足度の状況 A B C	A B C
	住民アンケートにおいて、高速交通ネットワークと結ばれたことから交通・物流・交流の利便性が向上したという意見が出されている。	
効率性	事業の効果 A 達成率100%以上 B 達成率80%以上100%未満 C 達成率80%未満	A B C
	当該事業の計画で高速交通ネットワークと結ばれたことと秋田空港アクセス道路の整備により目標値に到達することができた。	
総合評価	事業の経済性の妥当性 A B C	A B C
	B / Cが1.5を上回っており経済性の妥当性は高い。	
	コスト縮減の状況 A 縮減率20%以上 B 縮減率20%未満 C 縮減なし	
	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い)	
	J RとJ Hの協議による工法変更による経費の増大はあるものの、事業計画にそって着実に施工が進み、当該地域が高速交通ネットワークと結ばれて、交通・物流・交流の利便性が向上し、住民満足度等からも成果があがっていることから、事業の妥当性は高い。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

事業開始前の予備調査や設計段階で現場の掌握に努め、実施・詳細設計においては適正な事業費を把握するとともに、コスト縮減に関しても積極的な取組みをして、効率的な事業施工に努める。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の評価および対応方針を可とする。